

	<b>「北新井遺跡出土の縄文土器」が区登録文化財に！</b> <b>～文化遺産を守り、後世に引き継ぎます～</b>
と き	2月28日(水)登録
28日、練馬区教育委員会は、「北新井遺跡出土の縄文土器」を区登録文化財とした。 区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和61年3月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っている。	

**【新たに登録した文化財】**

- 北新井遺跡出土の縄文土器 (所在地：豊玉上1-26-1 学校法人根津育英会武蔵学園、非公開)

昭和11年(1936)に、著名な考古学者 やまのうちすがお 山内 清男 の指導のもと、武蔵高等学校の部活動である文化学部(現 武蔵高等学校中学校民族文化部)部員によって、武蔵高等学校南側(豊玉北二丁目13番付近)の発掘調査が行われ、縄文時代中期の2軒の竪穴住居址から多数の土器が出土した。本件は、この時出土した土器のうち、縄文時代中期中葉 かつさか 勝坂 式土器13点(7個体)、あたまだい 阿玉台式土器7点(1個体)、中期後葉 かそり 加曽利 E式土器17点(5個体)の計33点(13個体)で、いずれも関東における縄文時代中期の器形や文様が典型的な土器群である。

石神井公園ふるさと文化館で資料を3月29日から6月23日まで展示する。

**【参考】指定・登録文化財について**

指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録する。なかでも特に価値が高いものが、指定文化財となる。今回の登録により、区の登録文化財は220件、そのうち指定文化財は49件となった。



▲北新井遺跡出土の縄文土器

**【問合せ】** 練馬区 文化・生涯学習課 伝統文化係 電話03-5984-2442